

【野鳥との接し方についてのお知らせ】

令和5年11月中旬に高知市で回収された野鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルスの陽性が確認されたことから、県内全域において警戒を強め、野鳥の監視を強化している所です。

つきましては、ウイルスの感染拡大を防ぐためにも、町民の皆様には下記の対応にご協力下さいますようお願い申し上げます。

○ 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

○ 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

○ 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

○ 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

※鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています 正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

お問い合わせ先

津野町産業課 : 0889-55-2021

高知県鳥獣対策課 : 088-823-9042